

令和4年度第2回戸田市国民健康保険運営協議会書面開催議事報告について

【開催日】 令和4年8月10日（水）

全委員の意見に対する承認を集約した日を以って開催日とする。

【開催方法】 書面開催

【出席委員】 15名（回答書により返信）

【公開方法】 戸田市ホームページにて報告内容を議事録として公開

【審議案件】

【議案1】 令和4年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

【議案2】 令和3年度戸田市国民健康保険特別会計決算について

【議案3】 戸田市国民健康保険事業の重点取組について（令和3年度決算）

【報告案件】

戸田市国民健康保険運営協議会委員の改選について

令和4年度第2回戸田市国民健康保険運営協議会（書面開催）議事案件について、下記のとおり報告します。

【議案1】令和4年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

【質問】

国民健康保険事業費納付金について、直近3年間の推移について。また、今後の見込みについて。

【回答】

国民健康保険事業費納付金は、県全体の年間総医療費のうち、公費を除いた県内市町村が負担すべき額が、医療費水準と所得水準に基づいて割り振られます。直近3年間の推移は、以下のとおりです。

（単位：千円）

令和2年度	令和3年度	令和4年度
3,444,785	3,654,610	3,639,570

県の推計値においては、被保険者数の減少に伴い、年間総医療費は減少傾向にあり、今後も同様の傾向が続くことが見込まれているため、国民健康保険事業費納付金に関しても、減少傾向への推移を想定しているところです。

【質問】

国民健康保険の被保険者数が減少傾向にあるが、なぜか。今後もこの傾向は続くのか。

【回答】

団塊の世代が令和4年から令和6年にかけて後期高齢者になるため、後期高齢

者医療制度への移行に伴い被保険者数の減少は今後も続き、県全体では年7万人程度の移行が見込まれています。

また、国が推進している社会保障制度改革により、小規模事業所で勤務する従業員に関しても、国民健康保険ではなく、勤務先の健康保険が適用されることとなり、国民健康保険からの離脱が進むことで、被保険者数の減少が見込まれます。

【議案2】令和3年度戸田市国民健康保険特別会計決算について

【質問】

医療費抑制のために実施している糖尿病性腎症重症化予防事業は、重要だと考える。具体的にどのような事業で、対象は何人くらいいるのか。

【回答】

糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い病期（5期の病期のうち2期から4期まで）の被保険者に対して、かかりつけ医と連携した上で管理栄養士や保健師による保健指導を行うことにより、対象者の健康増進に寄与するとともに、医療費が高額な人工透析への移行を防止するものです。

令和3年度においては、279人を対象に事業を進めたところです。

【議案3】戸田市国民健康保険事業の重点取組について（令和3年度決算）

【質問】

歳入の確保のために、収納率の向上は重要である。令和3年度は、対前年度比で、1.2%向上した。新たな取組を開始したのか、向上策について、伺う。

【回答】

令和3年度は、更なる収納率向上のため、文書による納税催告の回数を増やしたことや文面にナッジ理論（人々が強制的にではなく、よりよい選択を自発的に取る方法を生み出すための理論）を取り入れるなど創意工夫を行った納税催告を実施しました。今後も引き続き、口座振替を促進するとともに効果的な催告となるよう工夫してまいります。

その他のご意見・ご質問について

【意見】

コロナ禍の長期化により、特定健診やがん検診等々の受診控えや、経済的打撃で健康管理が疎かになるなど、様々な影響が心配される。健康情報の発信などの対応をお願いしたい。

【回答】

令和2年度の特定健康診査の受診率は、新型コロナウイルス感染症の流行により低下いたしました。

そのため、令和3年度からは、特定健康診査の案内や封筒等に「コロナ禍でも健診・受診は必要である」旨の記載をして、発信しております。また、未受診者に対して通知による受診勧奨も実施しており、「生活習慣病の早期発見には定期的な健診と適切な受診が大切」である旨を記載し、送付しております。そのほか、生活習慣についての通知を発送する際には、日常生活の中で取り入れていただける生活習慣の改善例を提示するよう心がけております。

今後も、適切に情報を発信できるよう努めてまいります。

令和4年 8月 10日

議事録確認者 齊藤 恭平

電子署名により押印省略

議案 1

令和4年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について

(1) 補正内容

埼玉県に納付する国民健康保険事業費納付金(以下「納付金」という。)について、埼玉県から示された試算額を用いて令和4年度予算を計上していましたが、本算定を経て、令和4年2月14日付けで通知された決定通知書の額に基づいて補正するものです。

(2) 納付金とは

平成30年4月からの国保広域化に伴い、県が国保財政の責任主体となったことを受け、医療費や所得の水準をベースに、県が市町村ごとに決定しているものです。市町村は、割り当てられた納付金の額をもとに保険税率を決定し、毎年、納付金を納めています。

(3) 補正額等について

(単位:円)

納付金の種別	補正前の額	納付金決定額	補正額
医療分	2,360,102,000	2,447,188,280	+ 87,086,280
後期高齢者支援金等分	838,654,714	801,466,492	- 37,188,222
介護納付金分	410,880,481	390,799,794	- 20,080,687
		合計	29,817,371

上記の補正額(29,817,371円)については、令和4年度戸田市国民健康保険特別会計の前年度繰越金を用いて対応します。

議案 2

令和 3 年度 戸田市国民健康保険事業特別会計決算について

資料 1 について

1 歳入

(1) 国民健康保険税

予算現額 2,543,458,000 円に対して、決算額 2,652,904,877 円で、歳入に占める割合は、24.6%です。

(2) 県支出金

療養諸費や高額療養費等の保険給付に相当する額を県が交付するもので、予算現額 7,137,096,000 円に対して、決算額 6,801,557,879 円で、歳入に占める割合は、63.0%です。

(3) 繰入金

低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定制度に基づく繰入金、出産育児一時金の 3 分の 2 の公費負担に相当する額の繰入金
その他歳入不足に対する一般会計からの法定外繰入金 (564,984,000 円) です。予算現額 1,001,125,000 円に対して、決算額 987,388,155 円で、歳入に占める割合は、9.1%です。

(4) その他

新型コロナウイルス感染症等の影響による減免制度の状況

	減免件数	減免金額 (千円)
令和 3 年度課税分	131	18,728

資料2について

2 歳出

(1) 保険給付費

被保険者とその家族（被扶養者）が業務以外で発症した病気やけがに対して、医療機関を受診したり、出産や死亡したりしたときなど、各種給付金の支給に要した費用です。予算現額 7,034,780,000 円に対して、決算額 6,666,856,489 円で、歳出に占める割合は、63.1%です。

（主な保険給付費について）

- ・ **療養給付費** 被保険者が通院、入院、薬剤処方等の医療に要した費用のうち、保険者負担分に相当するものです。（保険給付費の内、約 98%）
- ・ **療養費** 被保険者が医療に要した費用全額を医療機関等へ支払いした後に、申請により、被保険者に対して現金で保険者負担分を支給するもので、緊急時に保険証の持参なく医療機関で治療を受け、医療費全額を支払いした場合に申請して頂くものです。
- ・ **高額療養費** 被保険者の一部負担金が、自己負担限度額を超えた場合に支給するものです。（保険給付費の内、約 1.4%）

(2) 国民健康保険事業費納付金

平成 30 年度の国保広域化により国保財政の運営主体が埼玉県になりましたことから、「国保事業納付金」として県へ納付するもので予算現額 3,653,611,000 円に対して、決算額 3,653,609,392 円で、歳出に占める割合は、34.6%です。

(3) 保健事業費

保健事業費につきましては、予算現額 183,852,000 円に対して、決算額 128,268,257 円で、歳出に占める割合は、1.2%です。執行率が約 69.8%である要因としては、特定健康診査の受診者について、予算では 8,000 人を予定しておりましたが、実際の受診者が約 5,000 人強であったためです。新型コロナウイルス感染症拡大により、十分な受診勧奨を行うことができず、また感染を恐れ、受診を控える方がいたことが原因と考えます。

(主な保健事業費について)

- ・ **特定健康診査等事業費** 40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査及び特定保健指導に係る費用。「第3期戸田市国民健康保険特定健康診査等実施計画」に基づき実施しています。
- ・ **保健衛生普及費** がん検診、保養施設宿泊利用補助共同事業負担金、生活習慣病重症化予防対策事業分担金、人間ドックの補助。「第2期データヘルス計画」に基づき実施しています。

資料3について

3 被保険者数の推移

被保険者数については、団塊の世代が後期高齢者医療制度の対象になっていくこと、社会保険適用拡大により現役世代を中心に社会保険への切り替えが進んでいることなどにより、減少が続いています。

資料4について

4 療養諸費及び一人当たりの医療費

前期高齢者を含む一般被保険者全体(0~74歳)の1人当たりの医療費は約31.5万円であり、埼玉県内の平均である約33.7万円と比較すると低い水準にあります。これは、戸田市の平均年齢は41.7歳(2022年1月1日現在)と県内一若いまちであるためと考えられます。

一方で、前期高齢者(65歳~74歳)のみに着目すると、戸田市が約55.7万円であるのに対し、埼玉県内の平均では約47.3万円であり、約8万円高額になっております。

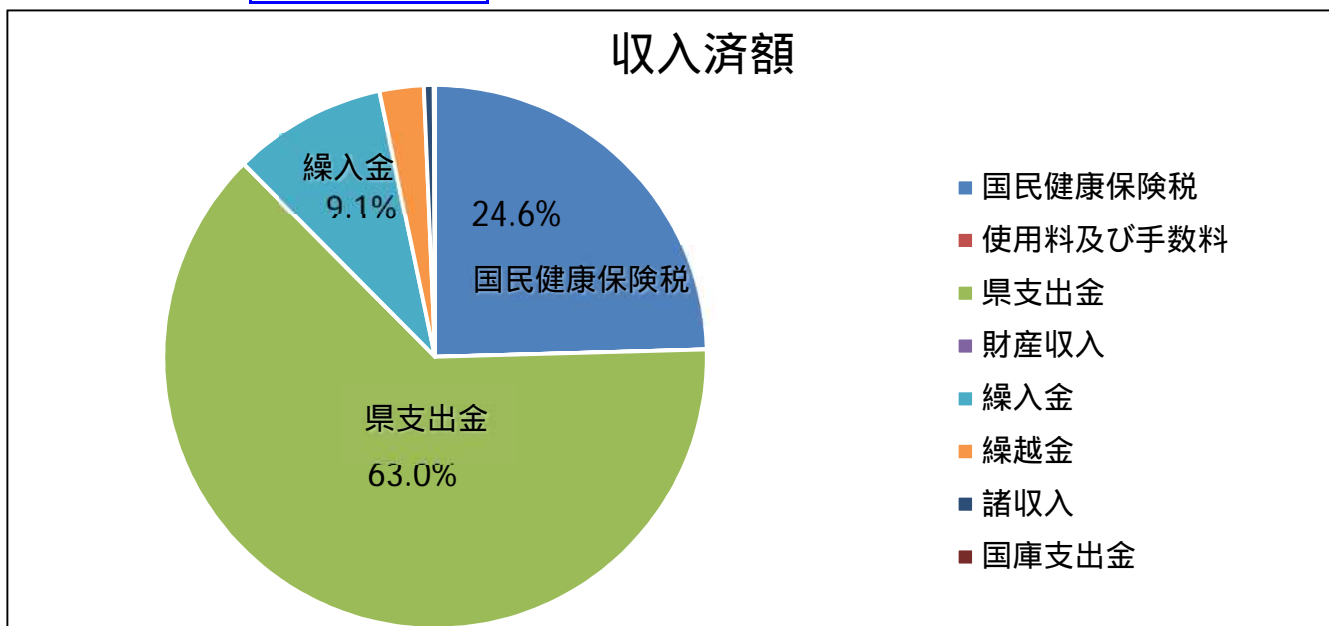
医療費は年齢の上昇に伴って高くなるといわれており、前期高齢者の医療費が、医療費全体に大きな影響を及ぼしていくことが想定されることから、引き続き医療費削減と健康増進事業の推進が求められています。

【歳入】

款		予算額(補正後)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算差引額
1	国民健康保険税	2,543,458,000	3,892,633,332	2,652,904,877	122,445,455	1,126,852,461	109,446,877
2	使用料及び手数料	34,000	60,600	60,600	0	0	26,600
3	県支出金	7,137,096,000	6,801,557,879	6,801,557,879	0	0	-335,538,121
4	財産収入	14,000	12,289	12,289	0	0	-1,711
5	繰入金	1,001,125,000	987,388,155	987,388,155	0	0	-13,736,845
6	繰越金	283,339,000	283,339,062	283,339,062	0	0	62
7	諸収入	52,066,000	63,772,070	63,800,470	0	0	11,734,470
8	国庫支出金	8,683,000	8,683,000	8,683,000	0	0	0
歳入合計		11,025,815,000	12,037,446,387	10,797,746,332	122,445,455	1,126,852,461	-228,068,668

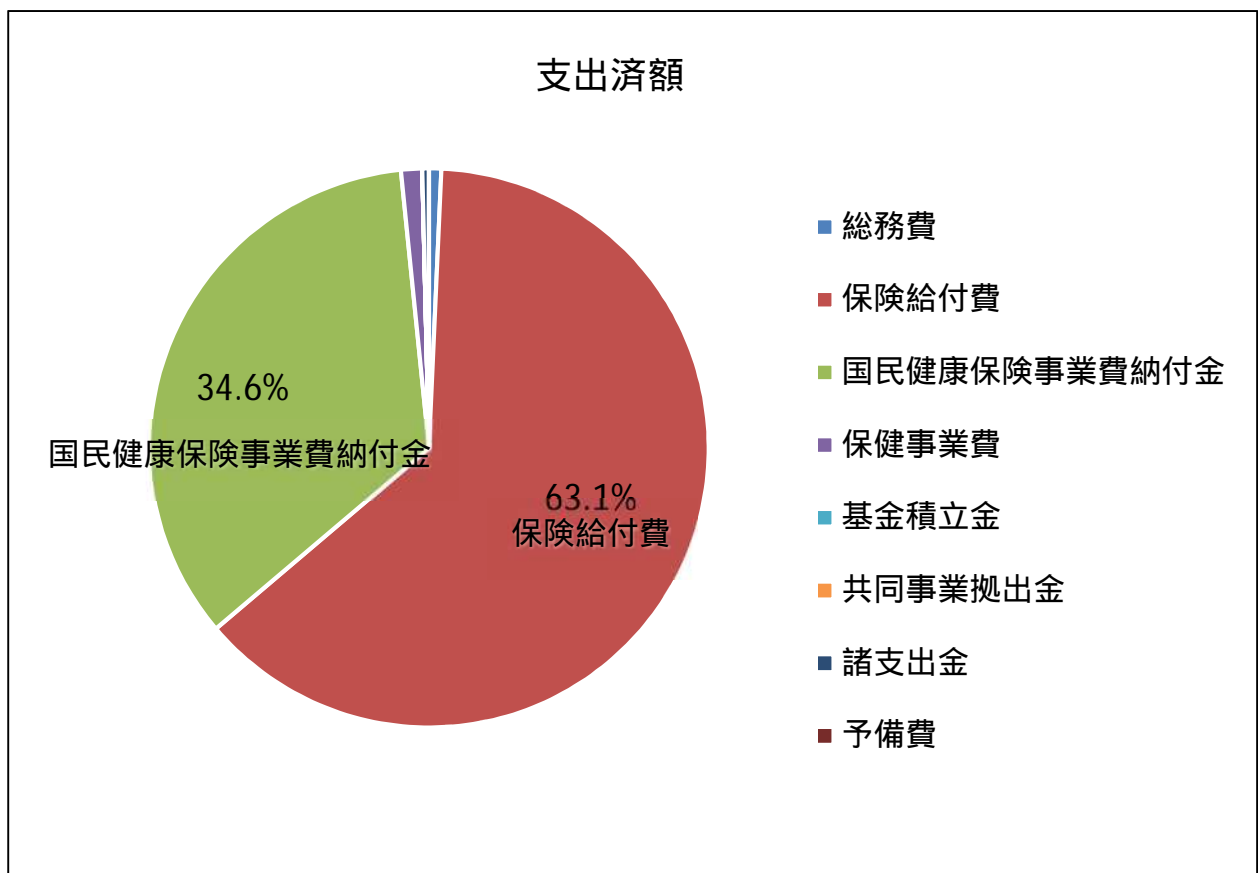
翌年度繰越金額
(差引額)

233,391,829



【歳出】

款		予算額(補正後)	支出済額	予算差引額
1	総務費	90,242,000	73,990,479	16,251,521
2	保険給付費	7,034,780,000	6,666,856,489	367,923,511
3	国民健康保険事業費納付金	3,653,611,000	3,653,609,392	1,608
4	保健事業費	183,852,000	128,268,257	55,583,743
5	基金積立金	14,000	12,289	1,711
6	共同事業拠出金	3,000	135	2,865
7	諸支出金	56,300,000	41,617,462	14,682,538
8	予備費	7,013,000	0	7,013,000
歳出合計		11,025,815,000	10,564,354,503	461,460,497

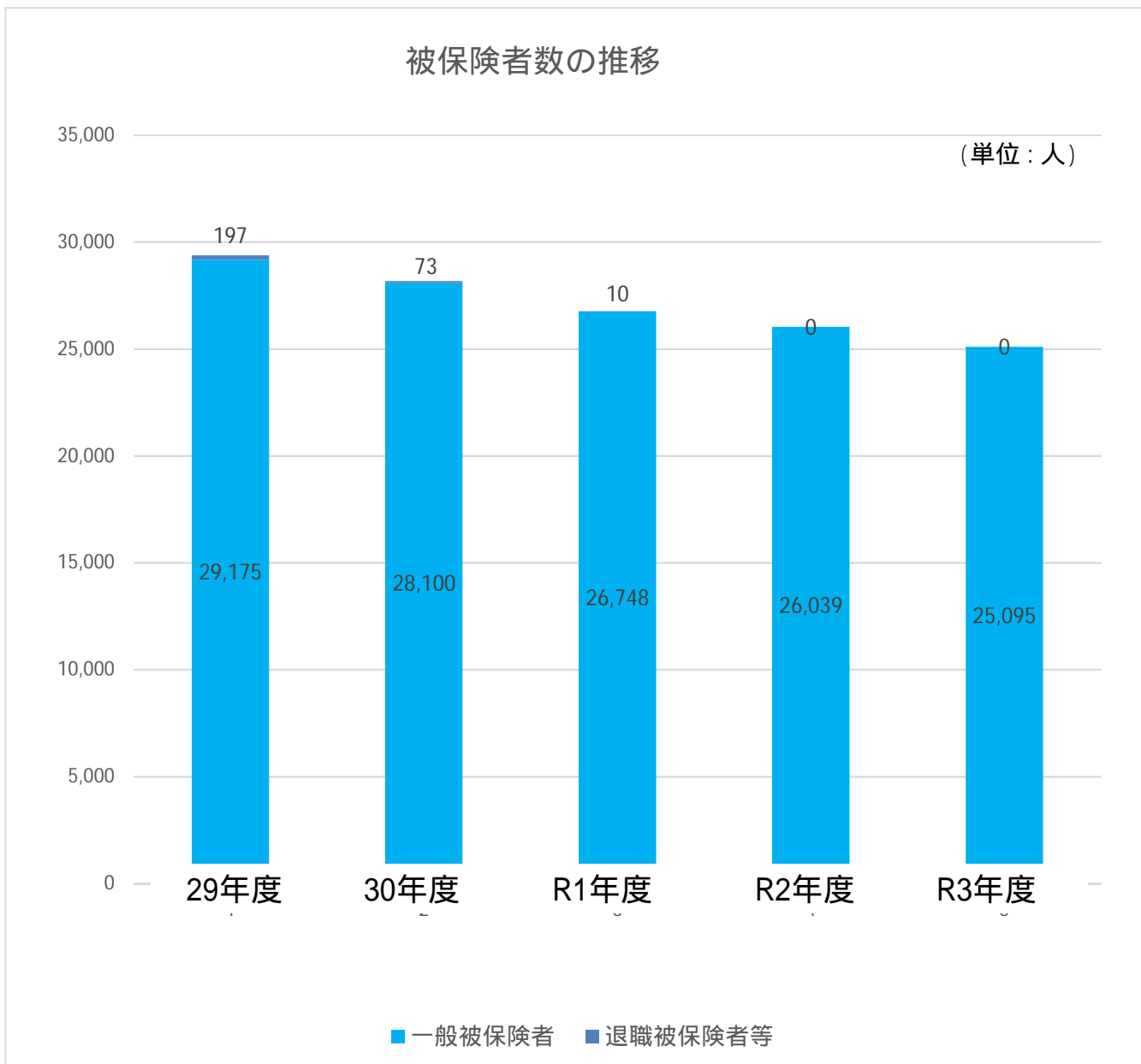


被保険者数の推移

(単位:人)

		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
被保険者数		29,372	28,173	26,758	26,039	25,095
再掲	一般被保険者	29,175	28,100	26,748	26,039	25,095
	退職被保険者等	197	73	10	0	0

数値は平均被保険者数



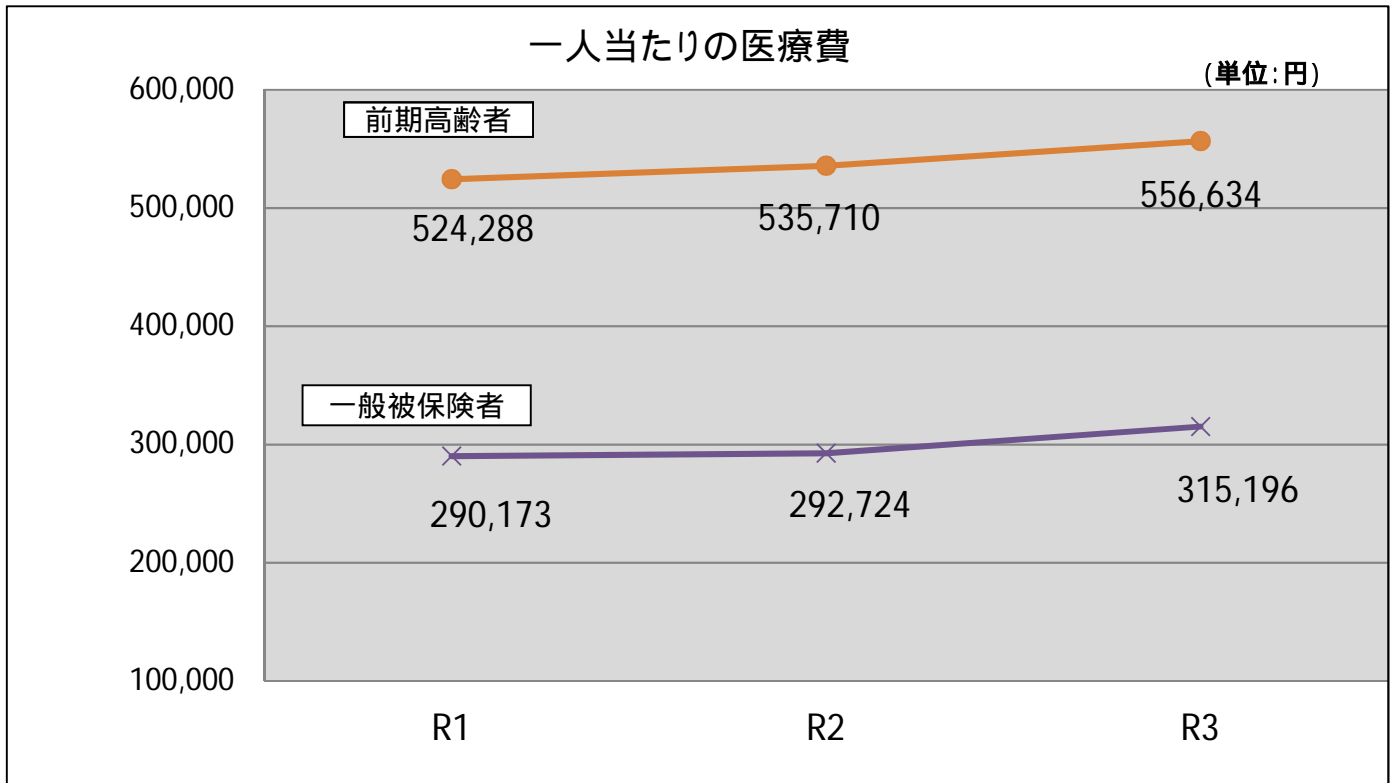
療養諸費及び一人当たりの医療費

年度		医療費	保険者負担額	一部負担金	被保険者数	一人当たり医療費	前年度比伸び率
R1	一般被保険者 (前期高齢者含む)	7,761,552,964	5,641,707,548	2,119,845,416	26,748	290,173	-
	前期高齢者(再掲)	3,982,488,949	2,984,656,284	997,832,665	7,596	524,288	-
R2	一般被保険者 (前期高齢者含む)	7,622,228,874	5,543,373,295	2,078,855,579	26,039	292,724	0.88%
	前期高齢者(再掲)	4,018,897,894	3,015,007,270	1,003,890,624	7,502	535,710	2.18%
R3	一般被保険者 (前期高齢者含む)	7,909,832,583	5,775,633,479	2,134,199,104	25,095	315,196	7.68%
	前期高齢者(再掲)	4,092,373,058	3,091,391,675	1,000,981,383	7,352	556,634	3.91%

退職者医療制度の被保険者については、除く。

【上記で使用している用語の説明】

- 医療費 医療機関等を受診した際に支払われている総額
- 保険者負担額 医療費の内、保険者である戸田市が医療機関等へ支払っている金額
- 一部負担金 医療費の内、被保険者が医療機関等の窓口で支払っている金額
- 被保険者数 戸田市国民健康保険に加入している人数(年度平均)
- 一人当たり医療費 医療費を被保険者数で除したもの
- 前期高齢者 一般被保険者のうち、65歳以上75歳未満の方



議案 3

戸田市国民健康保険事業の重点取組(令和3年度決算)

1 医療費適正化事業・保健事業

「診療報酬明細書(レセプト)点検」の実施

- ・財政効果額：23,573 千円

「ジェネリック医薬品差額通知」の送付

- ・通知送付：9月 319 通、 3月 320 通

第三者行為求償

- ・求償件数：31 件(自賠法 20 件、その他 11 件)
- ・求償額：3,627 千円

医療費通知の送付

年 6 回送付(5・7・9・11・1・3 月送付：R3 年 1 月～R3 年 12 月分)

特定健康診査・特定保健指導の実施

(1) 特定健診受診者数(速報値)

(「令和3年度特定健康診査受診率の状況(令和4年6月27日現在)について」から抜粋)

	R2 年度	R3 年度	対前年度
受診者数(人)	4,884	5,343	+ 477
受診率(%)	33.5	37.5	+ 4

(2) 特定健診受診率向上対策

未受診者への受診勧奨通知 18,745 通

(3) 特定保健指導(速報値)

(「令和3年度国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金実績報告」より抜粋)

	R2 年度	R3 年度	対前年度
対象者数(人)	637	805	+ 168
終了者数(人)	8	29	+ 21

新型コロナ対策として、特定健康診査の終了時期を遅らせたため、現在も指導を実施している。

糖尿病性腎症重症化予防事業の実施

- ・埼玉県国保連合会との共同事業として実施。(受診中断者・未受診者に対して通知と電話での受診勧奨及び糖尿病性腎症で通院する患者への保健指導)



2 保険料収納対策

収納率の状況 (単位：%、ポイント)

	R2 年度	R3 年度	対前年度
現年分	90.0	91.2	+ 1.2
滞納繰越分	18.2	17.3	- 0.9
計	67.0	68.2	+ 1.2

収入未済額の状況 (単位：千円)

	R2 年度	R3 年度	対前年度
現年度・滞納繰越計	1,241,676	1,126,852	- 114,824

納付方法の状況 (単位：%、ポイント)

	R2 年度	R3 年度	対前年度
口座振替	23.9	25.0	+ 1.1
コンビニ (スマホ決済含む。)	37.0	37.3	+ 0.3

調定件数のうち、それぞれの納付方法の件数の割合